

ニチボウ産業(株) 環境行動計画

平成 20 年 7 月 28 日

取組方針

平成 20 年 7 月 28 日

環境基本理念

ニチボウ産業株式会社は、安全防護柵や交通安全施設物等の施工(新設、補修、改修)を行い、地域の安全な環境の形成に努めています。

しかしその過程において、地球温暖化、エネルギーの消費、廃棄物の発生など地球環境に影響を与えていることから、自らの事業活動における環境への負荷を低減し、住みよい社会、豊かな自然を次の世代に伝えることを目指します。

環境行動指針

- ① 事業活動中での二酸化炭素排出量の削減
- ② 廃棄物の排出量の把握とリサイクル推進(可燃性ゴミ、埋立てゴミの削減)
- ③ 資源の有効活用(紙、水の使用量削減)

この方針に基づいて社員一人ひとりが自主的に環境保全活動に取り組むために、取組方針と取組目標及び具体的な取組内容を全社員に周知します。

平成 20 年 7 月 28 日

ニチボウ産業株式会社

代表取締役 泉屋 敬行

3 環境負荷低減の取組

環境負荷のチェック内容と取組み状況のチェックの内容から当社では、事業活動に伴う環境負荷を低減するための取組目標を掲げ、目標を達成するための具体的な取組を設定して取り組むこととします。自社が取組む内容は以下の通りです。

1. 二酸化炭素排出量の削減
2. 廃棄物の排出量の削減
3. 紙の使用量の削減
4. 水の使用量の削減
5. その他の取組

平成 20 年度に向けての環境負荷の低減目標は、次のとおりです。(数値的な低減目標についての基準年度は、いずれも平成 19 年度です。) なお、平成 21 年度については平成 20 年度の数値を元に見直しを行う。

1. 「二酸化炭素排出量の削減」

目標-①	二酸化炭素の排出量を『3.0%』削減する。 基準年の総排出量 16,606(kg-CO ₂) 目標年の総排出量 16,108(kg-CO ₂)
具体的な取組	(車両の使用に関する取組) <ul style="list-style-type: none">・ ふんわりアクセルの推進・ アイドリングストップ・ 車両の定期的な自主点検(タイヤの空気圧チェック)・ 車の空調温度を適正温度に設定する。・ 車両日報の毎月のチェック(燃費)。・ 依頼先へ複数人で行く場合の乗り合わせの徹底。 (事務・営業部門での取組) <ul style="list-style-type: none">・ 事務室の空調温度を適正(冷房時 28 度、暖房時 20 度)に設定する。・ 空調は必要な時間に区切り使用する。・ 空調の定期的な点検を行う。・ 休日前には使用しない機器のコンセントを抜いておく。・ クールビズ、ウォームビズを推奨する。 (現場部門での取組) <ul style="list-style-type: none">・ 排気ガスを発生させる機械(発電機)の定期的な点検整備の実施。・ 重機のアイドリングストップ。・ 車両のアイドリングストップ。・ 下請負への指導。

2. 廃棄物の排出量の削減

目標-②	廃棄物の排出量の把握および可燃性ゴミ、埋立てゴミの削減
具体的な取組	<p>(一般廃棄物)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 排出する廃棄物の重さを計り、記録する。(記入表作成) ・ ゴミの分別箱(スペース)の設置。 ・ ゴミの分別を徹底し、リサイクル・リユースに努め、可燃性ゴミ、埋立てゴミの削減を行う。 ・ 詰め替え可能な製品、再利用、リサイクルのしやすい製品の購入を検討する。 <p>(産業廃棄物)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物管理票(マニフェスト)の管理を徹底する。 ・ ウェス、軍手は使用限度を定め、無駄に廃棄しない。 ・ 下請け業者への分別の指導。 ・ 産業廃棄物を分別・回収・リサイクルするためのスペースを設置する。

3. 紙の使用量の削減

目標-③	<p>コピー用紙の使用量を1人当たり『3.0%』削減する</p> <p>基準年の使用量 24.5(kg)/人</p> <p>目標年の使用量 23.7(kg)/人</p>
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社内資料は両面印刷、両面コピーを徹底する。 ・ 使用済み用紙の裏面を利用する。 ・ 書類、資料の電子データ化を進める。 ・ 作成した資料はパソコンの印刷プレビューで確認後、印刷する。 ・ 個人同士での書面(内部資料)のやり取りは社内LANを活用する。

4. 水の使用量の削減

目標-④	水の使用量を1人当たり『3.0%』削減する 基準年の使用量 5.1(m ³)/人 目標年の使用量 4.9(kg)/人
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none">・ 毎月の使用量の把握。・ 手洗い場に節水を呼びかける標語を取り付ける。・ 社外の水場のホースの定期点検の実施。・ 水道配管からの漏水を点検する。・ 工具、道具類は付着物(泥)を落としてから洗う。

6. その他の取組

目標-⑤	その他の取組
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none">・ 毎月の社員による倉庫、事務所の点検をおこなう。・ 材料、工具の保有数の把握し、スペースを設ける。

4 環境行動計画の実施体制

社長を委員長とする環境活動委員会を設け、全員が具体的な取組を実行し1年に1度(6月末)、取組目標の進捗状況と具体的な取組の実施状況をチェックします。

主な環境保全活動実施体制は以下の通りとする。

実施体制組織表

